

平成 23 年 2 月 18 日

お客様各位

日興アセットマネジメント株式会社

「インデックスファンド Jリート」約款変更（確定）について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、「インデックスファンド Jリート」の受益者の皆様に対して、収益分配に対する受益者の皆様のニーズに応えるとともに、運用の機動性を高めてさらなる運用の効率化を図るため、決算頻度、投資態度、運用制限等に関する約款変更へのご意向を伺うべく異議申立の受付を行なってまいりました。受付最終日である平成 23 年 2 月 10 日までに弊社に到着したのものについて集計を行なった結果、**平成 23 年 3 月 15 日にて約款変更を実施させていただくことになりました**ので、ここにお知らせ申し上げます。

日頃の皆様からのご愛顧に対しまして心より御礼を申し上げますとともに、今後ともお引き立てを賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

■当資料は、日興アセットマネジメントが「インデックスファンド Jリート」の今後のお取扱いについてお知らせすること等を目的として作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

(ご参考)

このたび実施される約款変更の内容は以下の通りとなります。

①決算頻度の変更

変更前	年4回決算 (毎年3、6、9、12月の各15日(休業日の場合は、翌営業日))
変更後	年12回決算 (毎月15日(休業日の場合は、翌営業日))

当ファンドでは、決算頻度を年4回(原則、毎年3、6、9、12月の各15日)として運営を行なってまいりました。

このたび、収益分配に対する受益者の皆様のニーズに応えるため、決算頻度を年12回(原則、毎月15日)に変更いたします。なお、平成23年4月15日より毎月決算が開始となります。

②投資態度の見直し

当ファンドでは、東京証券取引所に上場する不動産投資信託証券を主要投資対象として運用を行なってまいりました。

このたび、運用の機動性を高めてさらなる運用の効率化を図るため、上場不動産投資信託証券以外の上場投資信託証券(いわゆるETF)や不動産投信指数先物取引を活用する旨を、投資態度にて規定する約款変更を実施いたします。

この変更に伴ない、「投資の対象とする資産の種類」の条項において「デリバティブ取引に係る権利」を追加するとともに、有価証券先物取引等の指図を行わない旨の規定を削除して「先物取引の運用指図および目的」の条項を新設します。

③運用制限の緩和

その他、運用の機動性を高めてさらなる運用の効率化を図るため、運用制限の緩和に関する以下の約款変更を実施いたします。

- i) 投資信託証券への投資割合に関する規定を見直し、上場投資信託証券以外の投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の5%以下に変更します。
- ii) 社団法人投資信託協会規則が緩和されたことを受け、同一銘柄の投資信託証券への投資制限を撤廃します。

併せて、社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づく属性区分を一部変更いたします。

	決算頻度	投資形態
変更前	年4回	ファンド・オブ・ファンズ
変更後	年12回(毎月)	(該当なし)

以上

■当資料は、日興アセットマネジメントが「インデックスファンド Jリート」の今後のお取扱いについてお知らせすること等を目的として作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。